

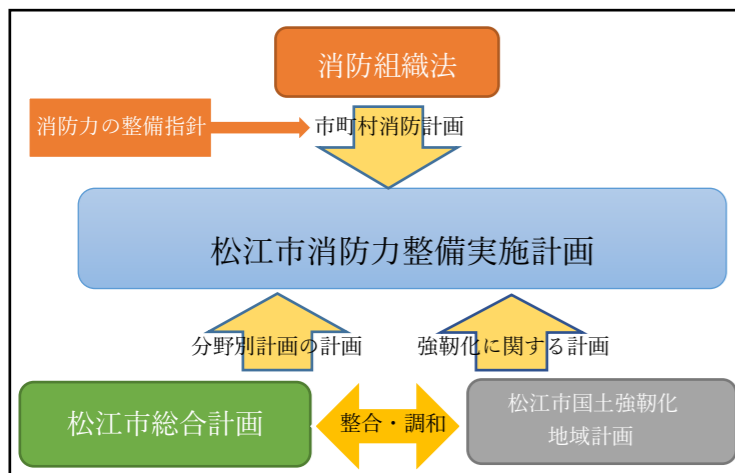
松江市消防力整備実施計画【概要版】

■基本理念

「松江を守る」～消防力の更なる向上を目指す～

- ▶再編整備した各署所を消防防災拠点と位置づけ、各拠点に配備する人員、車両、資機材などの消防資源を最大限活用し、各消防防災拠点のより一層の強化を図ります。また、各地域の消防防災の中核を担う消防団との連携強化を図ります。
- ▶消防防災拠点の強化を図ることで市域全体の消防力の更なる強化を図り、全ての人々が安全に安心して生活できる環境を作ることで松江を守ります。

■計画の位置づけ



- ▶消防組織法に基づく「市町村消防計画」
- ▶総合計画の分野別の計画
- ▶国土強靱化地域計画に基づく強靱化に関する計画
- ▶消防力の整備指針を尊重

■計画の期間

- ▶令和4年度から令和11年度の8年間（令和6年度見直し）

■計画の構成

- 第1章 基本構想
 - ▶計画策定の背景・目的
 - ▶計画の位置づけ
 - ▶計画の構成
 - ▶計画期間
 - ▶基本理念
 - ▶消防力強化の重点事項
 - ▶消防力整備方針
- 第2章 整備計画
 - ▶消防体制の充実・強化
 - ▶救急の充実・強化
 - ▶防火対策の充実・強化
 - ▶主たる整備内容

資料編

■消防力強化の重点事項

松江市の魅力である人や自然、歴史、景観など、他都市にはない唯一無二の貴重な財産を災害等から守っていくために、今後、力を入れていくべき重点的事項

「市民を守る」

- ▶数ある消防業務の中で、消防の出動や出向件数の約7割弱が救急に係る活動です。今後も高齢化に伴い増大する救急需要へ対応するため更なる体制整備を図り、市民を守る必要があります。

「大規模災害から守る」

- ▶近年、自然災害が頻発し大規模化する傾向があり、松江においても巨大地震や激甚化する気象災害へ対応するため、指揮体制をはじめとする対応力の強化を図り、大規模災害から松江を守る必要があります。

「松江固有の財産を守る」

- ▶松江が誇る自然、歴史、文化等を後世に引き継いでゆくために、火災をはじめとする各種災害から、固有の財産を守っていく必要があります。

■消防力整備方針

「基本理念」や「消防力を強化するための重点的事項」を踏まえ、これらを実現するための整備方針を示します。

「消防防災拠点の機能を強化します」

- ▶各消防防災拠点が立地する地勢や各管内に存在する防災上の特性を考慮し、各消防防災拠点が必要とする機能（災害対応能力）を付与し、強化します。

【基幹的消防防災拠点】：北署（総合指揮、統括機能） 南署（救助、特殊災害機能）

【地域消防防災拠点】：北部（原子力対応機能） 東部（水難救助機能） 南部（水防対応機能） 西部（高速道路災害対応機能）
湖南（救急機能）

「地域防災の緊急時初動対応能力を強化します」

- ▶自然災害発生時等の市民の緊急時に、消防が有する「機動力」と「常時対応可能な体制」であることの強みを活かし、関係部署と連携し、災害初動時の危険排除を行います。

「火災・救急・救助・予防体制を強化します」

- ▶消防の根源的な業務である、火災・救急・救助・予防業務の揺るぎない体制を確立し、本計画に示す新時代の消防体制の実現を図り、消防の責務を確実に果たしていきます。

松江市消防力整備実施計画【概要版】

松江市消防力整備実施計画 体系図

| 基本構想 | 整備計画 | 大分類 | 小分類（主な取組） |
|--|------------------------------|----------------------------|-------------------------|
| <p>■基本理念</p> <p>「松江を守る」</p> <p>～消防力の更なる向上を目指す～</p> <p>■消防力強化の重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶「市民を守る」 ▶「大規模災害から守る」 ▶「松江固有の財産を守る」 <p>■消防力整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶消防防災拠点の機能強化 ▶地域防災の緊急時初動対応能力を強化 ▶火災・救急・救助・予防体制の強化 | <p>1 消防体制の充実・強化</p> | <p>(1)組織・人員体制の強化</p> | <p>ア 組織体制の強化</p> |
| | | <p>イ 消防職員の職務能力の向上</p> | |
| | | <p>(2)部隊の強化</p> | <p>ア 指揮体制</p> |
| | | | <p>イ 警防隊</p> |
| | | | <p>ウ 救助隊</p> |
| | | | <p>エ 救急隊</p> |
| | | <p>(3)消防車両・装備及び消防水利の充実</p> | <p>ア 消防車両・消防資機材等の整備</p> |
| | <p>イ 消防水利の整備</p> | | |
| | <p>(4)通信指令業務の充実</p> | <p>ア 通信指令管制体制の強化</p> | |
| | <p>(5)消防団の充実強化</p> | <p>ア 消防団員の確保</p> | |
| | <p>2 救急の充実・強化</p> | <p>(1)救急体制の充実</p> | <p>ア 教育体制の充実</p> |
| | | <p>イ 救急救命士の育成強化</p> | |
| | <p>(2)市民との協働による応急救護体制の充実</p> | <p>ア 応急手当の普及啓発の促進</p> | |
| | <p>3 防火対策の充実・強化</p> | <p>(1)火災予防の普及・強化</p> | <p>ア 住宅防火対策の強化</p> |
| | | | <p>イ 防火管理体制の充実</p> |
| <p>(2)危険物施設等の事故防止</p> | <p>ア 危険物施設等安全対策の充実強化</p> | | |